



# 健康づくり チャレンジ事業所 大募集

大館市は、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を応援します。

詳しくは裏面をご覧ください。

令和8年度大館市健康づくりチャレンジ事業所認定事業

対象 大館市内に所在する従業員5人以上99人以下の民営事業所

申請期間 令和8年4月6日(月)～5月1日(金)

申請方法 申請書類を市健康課に提出 (市HPからダウンロードできます)

**お問合せ** 大館市 福祉部 健康課 健康づくり係 TEL 0186-42-9055

# 健康づくりチャレンジ事業所として認定を受けよう

市では、事業所等が実施する従業員の健康づくりに関する取り組みを後押しするとともに、働き盛り世代の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への動機づけと定着化を図ることを目的に「大館市健康づくりチャレンジ事業所」の認定申請を受け付けます。

## 認定・取り組み・報告までの流れ

- 1. 健康課へ連絡**  
健康課へ連絡し、手続き方法などの説明を受けます。
- 2. 取り組み目標の設定**
- 3. 申請書類の提出**  
認定申請書および宣言書を健康課へ提出します。  
申請書類は市ホームページからダウンロードできます。
- 4. 認定**  
認定証の交付を受けます。
- 5. 取り組み目標の推進**  
各事業所で、宣言内容に基づき取り組みを進めます。  
市から健康情報の提供や、講座開催支援が受けられます。
- 6. 取り組み状況の報告**

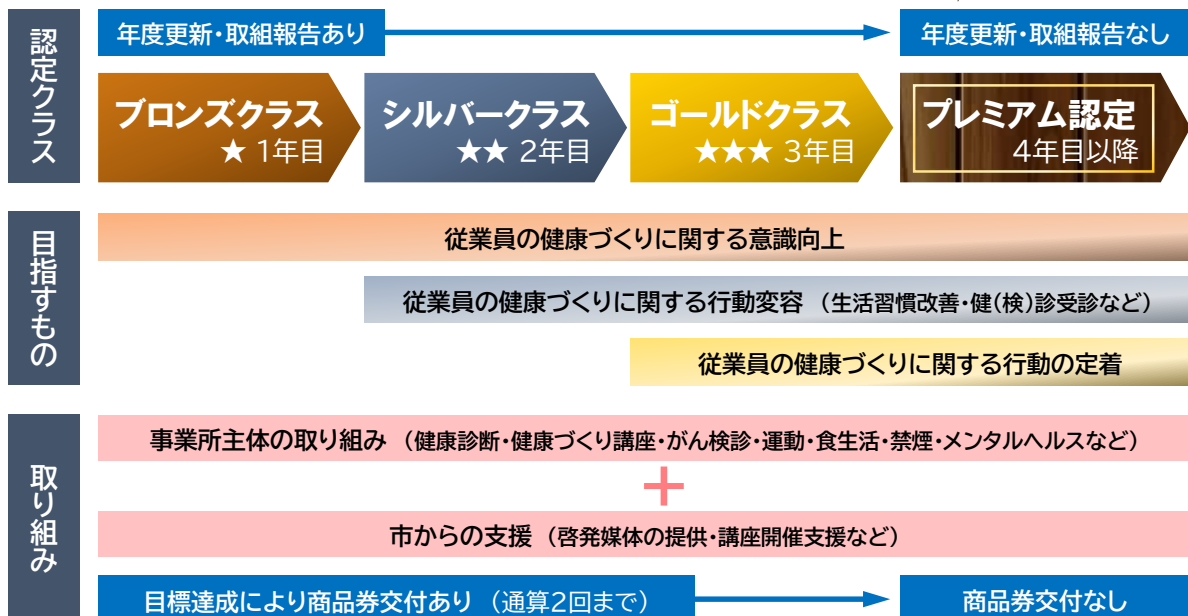


区分	取り組み目標
必須項目	1.健康診断の実施
	2.従業員に対する健康づくり講座の開催
選択項目 2項目以上選択	1.がん検診の実施または受診勧奨の取り組み
	2.運動に関する取り組み
	3.食生活の改善に関する取り組み
	4.受動喫煙防止対策・禁煙支援に関する取り組み
	5.メンタルヘルス対策に関する取り組み
	6.事業所独自の健康づくりに関する取り組み

取り組み状況報告書を健康課に提出します。  
取り組み目標を達成した場合、各事業所の従業員数に応じて地域限定商品券の交付が受けられます。

※商品券の交付は、年1回通算2回が限度

従業員数	30人未満	30人以上
商品券交付金額	20,000円	30,000円



健康寿命の延伸